

**熊本県公告第652号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（下平前田工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営羊角湾周辺二期地区（下平前田工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成17年9月1日から平成17年9月30日まで
- 3 縦覧場所  
牛深市役所

**熊本県公告第653号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（下平黒崎工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営羊角湾周辺二期地区（下平黒崎工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成17年9月1日から平成17年9月30日まで
- 3 縦覧場所  
牛深市役所

**熊本県公告第654号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（越地工区）土地改良事業（区画整理）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営羊角湾周辺二期地区（越地工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成17年9月1日から平成17年9月30日まで
- 3 縦覧場所  
牛深市役所

**熊本県公告第655号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（平床工区）土地改良事業（農業用道路）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮谷 義子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営羊角湾周辺二期地区（平床工区）土地改良事業（農業用道路）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成17年9月1日から平成17年9月30日まで
- 3 縦覧場所  
牛深市役所

**熊本県公告第656号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（改ノ木工区）土地改良事業（農業用道路）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営羊角湾周辺二期地区（改ノ木工区）土地改良事業（農業用道路）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成17年9月1日から平成17年9月30日まで
- 3 縦覧場所  
牛深市役所

#### 熊本県公告第657号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（早浦工区）土地改良事業（農業用道路）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営羊角湾周辺二期地区（早浦工区）土地改良事業（農業用道路）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成17年9月1日から平成17年9月30日まで
- 3 縦覧場所  
牛深市役所及び河浦町役場

#### 熊本県公告第658号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（今田川工区）土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営羊角湾周辺二期地区（今田川工区）土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成17年9月1日から平成17年9月30日まで
- 3 縦覧場所  
河浦町役場

#### 熊本県公告第659号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（今村工区）土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営羊角湾周辺二期地区（今村工区）土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成17年9月1日から平成17年9月30日まで
- 3 縦覧場所  
河浦町役場

#### 熊本県公告第660号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（浜里工区）土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画に異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 縦覧に供する書類の名称  
県営羊角湾周辺二期地区（浜里工区）土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成17年9月1日から平成17年9月30日まで
- 3 縦覧場所  
天草町役場

**熊本県公告第661号**

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
熊本県立大学授業料債権管理システム開発業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県総務部私学文書課大学班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号  
電話 096-383-1111 内線 3223
- 3 落札者を決定した日  
平成17年8月19日
- 4 落札者の氏名及び住所  
エヌイーシーパーソナルシステム南九州株式会社  
代表取締役 梶井 銀二郎  
鹿児島県鹿児島市錦江町9番25号
- 5 落札価格  
1,365,000円（うち消費税及び地方消費税65,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
平成17年7月15日

**熊本県公告第662号**

八代市八代平野土地改良区連合の役員の住所を次のとおり変更した旨の届出があった。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

役職名	氏 名	新 住 所	旧 住 所
理事	市 村 慎 一	八代市千丁町古閑出 1906 番地 1	八代郡千丁町大字古閑出 1906 番地の 1
”	福 嶋 達 期	八代市鏡町貝洲 156 番地	八代郡鏡町大字貝洲 156 番地
”	本 島 曉	八代市千丁町太牟田 449 番地 2	八代郡千丁町大字太牟田 449 番地の 2
”	松 岡 建 昭	八代市鏡町貝洲 1164 番地	八代郡鏡町大字貝洲 1164 番地
監事	早 川 和 美	八代市鏡町上鏡 441 番地 1	八代郡鏡町大字上鏡 441 番地の 1

**熊本県公告第663号**

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第2項の規定に基づきこの旨を公告する。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
区画整理	平山	平成16年4月7日	平成16年6月7日	平山地区土地改良事業共同施行

**熊本県公告第664号**

次のとおり一般競争入札に付する。

平成17年8月31日

熊本県知事 潮 谷 義 子